

# 2025 年度事業計画

2025 年 2 月 21 日

全国土木建築国民健康保険組合

# 目 次

## ◎一般会計事業計画

- I 運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- II 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## ◎特別会計事業計画

### 【総合病院 厚生中央病院】

- I 運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- II 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

### 【中部・関西健康管理センター】

- I 運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- II 事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

## 2025年度全国土木建築国民健康保険組合

### 一般会計事業計画

#### I 運営方針

「中期事業計画（第4期）」の初年度にあたる2025年度は、当該計画の柱である「安定的かつ効率的な事業運営」並びに「加入満足度の向上」の実現に向け、各項目の進捗を踏まえて確実に実施し、事業の進展を図る。

主な取組みとしては、資格適用・保険給付の適正な執行や被保険者の健康保持増進のために必要な事業を行うほか、マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、制度移行に的確に対応するとともに、被保険者が円滑に医療機関等を受診できるよう、資格確認書等の適切な交付に努める。

さらに、特定健診・特定保健指導の実施率向上を目指し、各種施策を進めるほか、事業主が取り組む健康経営の活動を支援する。

また、個人情報漏洩事故の根絶を目指して策定した「個人情報漏洩防止総合対策」に基づき、全役職員が一丸となって漏洩防止体制の強化及びリスク管理意識の浸透を図る取組みを進める。

財政面では、医療費の高騰や後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金への支出増などによる財政悪化も懸念されていることから、安定的な財政運営の確保に向け今後の動向等を注視する。併せて、2026年度から国の仕組みとして「子ども・子育て支援納付金制度」が新たに導入されるため、関係法令に従い子ども・子育て支援納付金に係る適切な保険料率を設定するとともに、同制度の趣旨等について周知する。

2025年度予算については、2024年度の収支差引見込205億円のうち、実質単年度収支黒字相当額158億円を「財政基盤安定積立金」に積み立て、残額の47億円を2025年度に繰り越すことにより、2024年度決算見込と比較して36億円増の1,770億円の予算規模とした。

## II 事業計画

### 1 基本的保険者機能の強化

医療保険者としての基本的業務である適用・給付業務等を適正に行うとともに、事業主及び被保険者の利便性向上や事務手続きの効率化などの負担軽減への取組みを進める。

併せて、情報管理及び法令遵守を徹底するとともに、危機管理体制の強化を図る。

また、健康推進会議等の機会を通じ、加入事業所との関係強化に努める。

#### (1) 適用・保険給付の適正化

##### ア 適用の適正化

- ・ 組合加入時における組合員及び組合員の世帯に属する者の被保険者資格の審査にあたっては、住民票等による確認を適切に実施する。また、組合加入後についても資格要件を満たしているか定期的に確認を行う。
- ・ 健康保険法の規定に基づく適用除外承認申請については、適用除外承認を得たうえでの資格適用を確実に行う。
- ・ 事業主から提出される異動届については、オンライン資格確認等システムの円滑な運用に資するため、迅速かつ正確に処理するとともに、資格確認書等の交付を必要とするものについては遅滞なく交付する。

##### イ 保険給付の適正化

- ・ 診療（調剤）報酬明細書の資格点検を確実に行うとともに、請求内容の点検については、専門的な知識を持つ業者に委託のうえ、点検状況の把握・管理を行い、査定率及び査定額の向上に努める。
- ・ 保険給付金の支給にあたっては、支給要件の適否を審査し、疑義があるものについては、適宜医療機関への照会や実地調査等を行い、適正給付に努める。
- ・ 2025年8月から段階的に実施することが予定されている高額療養費制度の見直し（自己負担限度額の引き上げ等）については、改正内容を把握し、被保険者等へ周知するとともにシステム改修等適切に対応する。

#### (2) 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減

##### ア 事業所及び被保険者向けWebシステムの拡充

- ・ 基準報酬（基準賞与額）決定通知書等の組合保有情報の提供など、事業所及び被保険者向けWebシステム（以下「どけんぽねっと」という。）の開発を推進し、機能の拡充を図る。
- ・ 「どけんぽねっと」の運用管理については、運用規程等に基づいてセキュリティ対策等を徹底し、安定した運用に努める。
- ・ 「どけんぽねっと」の利用促進を図るため、利用方法等を事業主へ周知する。

#### イ 「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」への対応

- ・2024年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行していることに伴い、組合ホームページや広報誌等を活用し、マイナ保険証の利用について引き続き周知、広報を図る。
- ・健康保険証の有効期限が2025年12月1日に到来するため、健康保険証を保有している被保険者が切れ目なく円滑に医療機関等を受診できるよう、マイナ保険証保有の有無に応じて「資格情報通知書」又は「資格確認書」を適切な時期に交付する。

### (3) 加入事業所との関係強化

#### ア 保険事務担当者打合会の開催

- ・「保険事務担当者打合会」を実地開催し、保険事務担当者・組合職員間での質疑応答や意見交換等を通じて顔の見える関係性の構築を図り、組合事業への信頼と理解を深める。
- ・実地参加できない事業所についても、動画での視聴やCD-ROMの送付により閲覧できるようにする。
- ・同打合会でのアンケート結果等を踏まえ、資料や説明を保険事務担当者のニーズを踏まえた内容となるよう工夫するなどの更なる改善を図る。

#### イ 保険事務実務説明動画の作成・掲載

- ・事業所の実務担当者の支援及び組合の各種事務手続きに関する知識の向上を図るため、事務処理上のポイント等をわかりやすく解説した説明動画を組合ホームページへ掲載し活用を促す。

#### ウ 健康推進会議の開催

- ・健康経営に資する情報交換や組合事業に関する意見交換の機会として、健康支援室が地域の特性に応じた健康推進会議を定期的を開催する。
- ・組合事業に関する情報提供及び事業所の取組事例の発表については、オンライン配信や組合ホームページへの掲載等により来場できない事業所にも提供できるように努める。

#### エ 健康支援室の体制強化

- ・加入事業所との接点となる健康支援室については、事業所からの要望に対応できる体制とするため、健康経営のサポートについて加入事業所の産業医・専門職や独立行政法人労働者健康安全機構が運営する地域産業保健センターとの連携を強化するなど、効率的、効果的な内容に見直しを行ったうえで適切な人員配置を進め、体制の強化を図る。

### (4) 個人情報管理の徹底

#### ア 個人情報漏洩防止対策の徹底

- ・情報漏洩事故の根絶に向け策定した「個人情報漏洩防止総合対策」に基づき、漏洩防止体制の強化及びリスク管理意識の浸透を図ることとして、以下の対策を実施する。

実施項目	目的
①業務フローの定期点検	個人情報を取り扱う事務処理について、定期的にディスカッションや見直しを実施し、安全性の向上に努める。
②インシデント事案の共有	情報漏洩に関するインシデント事案を共有し原因分析することで、潜在リスクの早期発見、事故防止を図る。
③職員研修の実施	個人情報の保護、管理に関する研修を実施し、漏洩防止につながる知識の習得・活用する能力の向上とリスク感度の強化を図る。
④強化週間の設定	個人情報を取り扱う事務処理担当者と各部署の責任者が定期的に事務処理上のリスク等について確認する機会として、部署単位で「個人情報保護強化週間」を設定し、漏洩防止意識の維持・向上を図る。

#### イ 情報セキュリティの強化

- ・ ID と使用者権限等の運用管理を徹底する。
- ・ 被保険者情報を含むデータファイルを保存するときは、パスワード設定を徹底する。
- ・ セキュリティソフトを常に最新の情報に更新するなど、サイバー攻撃や不正アクセスの防衛策に継続的に取り組む。
- ・ 標的型攻撃メール等への対策として、定期的にメール訓練を実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ・ 操作ログ（アクセスログ、認証ログ、イベントログ等）を一元管理するとともに、分析・調査をシステム委託業者と連携して行い、セキュリティ水準の維持向上につなげる。

#### (5) 危機管理体制の強化

- ・ 南海トラフ地震等大規模自然災害時において確実に対応できるよう「大規模地震対策マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」について、職員への周知や災害の発生を想定した訓練を実施するほか、内容を点検し必要な見直しを行い実効性の確保・維持・向上を図る。
- ・ 「新興感染症」（新型コロナ、新型インフルエンザ）への対策については、引き続き体系的に整理しBCPに発展させるほか、併せて「サイバー攻撃」の被害を受けたときのBCPについても検討を進める。

#### (6) 安定的な財政運営の確保等

- ・ 基準報酬月額、療養給付費等の動向を注視しつつ中期的な視点で組合財政を推計し、適切な保険料率を設定することで、安定的な財政運営の確保を図る。
- ・ 2026年度から国の仕組みとして「子ども・子育て支援納付金制度」が新たに導入されるため、関係法令に従い子ども・子育て支援納付金に係る適切な保険料率を設定するとともに、同制度の趣旨等について周知する。

#### (7) 法令遵守の徹底

- ・ 組合の「法令遵守のための実践計画」に基づき、研修を実施するほか、法令遵守に係る内部監査、自主点検等の取組みを徹底する。

## (8) 広報活動の充実

### ア 広報誌「保険組合だより」の配布

- ・組合に対する被保険者の理解・関心度の向上やヘルスリテラシー<sup>※1</sup>の高揚を図るため、健康保険制度や組合事業、加入メリット等を紹介する「保険組合だより」を年2回（4月・9月）発行する。

※1 健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力。

- ・幅広い層から興味を持たれるよう、漫画やイラストを用いた簡潔でわかりやすい記事を掲載するとともに、被保険者アンケートの意見・要望等を反映した誌面作りに努める。
- ・限られた誌面を有効に活用するため、詳しい情報は組合ホームページに掲載し、二次元コードで連携させるなど、組合広報の効率的な実施を図る。

### イ 組合ホームページによる広報

- ・各種事務手続きに関する解説や申請書様式のほか、組合が実施する保健事業などの活動情報等を掲載する。

## 2 発展的保険者機能の強化

第3期データヘルス計画（2024年度～2029年度）及び第4期特定健康診査等実施計画（2024年度～2029年度）に基づいた効率的・効果的な保健事業を実施することとして、コラボヘルスや健康経営の推進等、事業主及び被保険者の健康保持増進への取組みに対する支援強化を図る。

また、ICTを活用した効果的な保健事業の実施に取り組む。

### (1) 特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等

#### ア 特定健康診査

- ・家族の受診率向上を図るため、以下の事業を実施するとともに効果検証を実施し、見直しの要否及びその他の施策について検討する。

○ 受診案内リーフレットの見直し（被保険者がわかりやすい内容とする。）

○ 節目年齢健診費用補助

○ 委託健診機関の増設

○ 家族の受診勧奨に関する事業主への協力依頼

○ 診療における検査データの活用（みなし健診<sup>※2</sup>）

※2 治療中の患者本人の同意のもと、保険者がかかりつけ医から診療における検査結果の提供を受け、特定健康診査の結果データとして活用する制度。

- ・特定健診結果の情報連携については、被保険者がマイナポータルにおいて健康診断結果を適宜把握できるよう、随時連携を毎月実施する。

#### イ 特定保健指導

- ・特定保健指導機関の選択肢を広げ、利用者の増加を図る。
- ・健診当日の初回面談を行う実施機関の利用拡大を図る。

- ・ ICTを用いた遠隔面接を推進する。
- ・ 事業所の保健師・看護師が行う特定保健指導に対して費用助成を行うことを広報し、実施事業所の拡大を図る。
- ・ 事業主との連携を強化し、利用勧奨を行う。

◆目標値

	2025年度目標			2023年度実績		
	組合員	家族	合計	組合員	家族	合計
特定健康診査受診率	97.0 %	47.4 %	80.0 %	95.1 %	39.0 %	76.3 %
特定保健指導実施率	23.0 %	8.3 %	22.0 %	17.9 %	5.0 %	17.1 %

ウ 40歳未満の健診情報の収集促進

- ・ 若年層の健康対策を進めるため、保険者における事業主健診情報取得について、事業主の協力を求め、40歳未満分の健診結果データの収集に努めるとともに、効果的な健診情報の活用を促進する。
- ・ 収集にあたっては、40歳以上分の健診結果データも含め、取込処理の効率化、保健指導等の事後措置の迅速実施を図るため、データによる提供を促進する。

◆目標値

	2025年度目標	2023年度実績
提供率 (40歳未満)	75.0 %	71.0 %

(2) 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実

ア ヘルスアップチャレンジ

(ア) ヘルスアップチャレンジ宣言事業所の拡大

- ・ 社員の健康づくりを進めるための契機として、ヘルスアップチャレンジ宣言を行う事業所を増やす。

◆目標値

	2025年度目標	2024年度実績
ヘルスアップチャレンジ宣言事業所数	730 か所	722 か所

(イ) 事業所に対する支援の充実

- ・ より効果的で質の高い取組みが行われるよう、事業所のニーズに応じた睡眠衛生教育等の支援を行う。

① 睡眠衛生教育

- ・ メンタル不調や生活習慣病の改善、生産性の向上に関係する「睡眠」への理解を深めるため、睡眠時無呼吸症候群Webチェックリストなどを事業所に提供し、睡眠衛生の周知を行う。希望者には睡眠計により睡眠の質の解析を実施する。



- ・どけんぽアンケート等から、不眠と抑うつリスクが高い方に医療機関受診勧奨通知を送付する。

## ② 喫煙対策

- ・被保険者の健康管理面の課題となっている喫煙対策について、新たに禁煙のきっかけ作りとなる期間限定のピアサポート<sup>※3</sup>による取組みを採用した禁煙プログラムを試行実施し、行動変容への繋がりや費用対効果等、効果検証を行い効果的な事業所への支援方法を検討する。

※3 共に取り組む仲間同士の支えあい。

## ③ ロコモティブシンドローム対策

- ・事業所従業員の高年齢化が進み、筋力やバランス機能の衰えによる転倒リスクが高まっているため、健康支援室が転倒リスクチェック等を事業所にて実施し、PDCAサイクルで事業の見直しを行う。

## ④ 女性の健康課題への対応

- ・女性の健康課題に対するヘルスリテラシーの向上を図るため、事業所単位での受講が可能なeラーニング等を導入する。

## ⑤ 熱中症対策

- ・事業所の健康課題の一つである熱中症対策について、講話や情報提供等効果的な取組みを行う。

## (ウ) 「ヘルスアップチャレンジ助成金」制度の活用

- ・健康づくりを推進するための取組み等、事業所の活動の一助として活用を促す。

## イ 健康経営優良法人の認定支援

- ・健康経営優良法人認定申請に関して改正点の迅速な把握に努め、申請のために必要な情報提供など、事業所の認定支援を行う。
- ・健康経営の推進の参考となるよう、組合ホームページ等において、事業所の健康経営の取組事例の周知を行う。

## ウ 健康管理担当者研修会等

- ・健康に関する情報発信及び健康管理担当者・産業保健スタッフ相互の情報交換の機会を提供する。

## エ 事業所健康度分析資料等のデータ提供

- ・事業所の健康管理の取組みを支援するため、各種資料・データを提供するほか、事業所の要望に応じてデータや組合が分析ツールを活用して分析した資料を提供する。

提供する資料・データ	備 考
事業所健康度分析資料	事業所別の健診結果に基づく分析・比較資料
事業所ランキング資料	
健康スコアリングレポート	
分析ツールで分析した資料	健康マップ（生活習慣病リスク分布）など
被保険者専用サイトで管理しているデータ ・登録状況リスト ・歩数データ ・ウォーキングイベントの参加状況データ	コラボヘルスの推進に必要となる健康管理に関するデータ
組合が管理している健診結果データ	

注1 健康スコアリングレポートは、健診データ数が10人以上の場合に限ります。

注2 個人が特定できるおそれがある場合など、組合員数や健診データ数によっては提供できないことがあります。

### (3) 個人の健康リスクに応じた保健サービスの提供

#### ア 糖尿病等の重症化予防

- ・脂質及び腎機能の要精密検査対象者を含め、健診結果や受診歴の有無等の分析に基づき、受診勧奨を実施する。
- ・受診に繋がった実績等に基づく分析を行い、更に効果的な実施方法を検討する。

#### イ がん検診の結果に基づく受診勧奨

- ・大腸がん検診の結果から、要精密検査となった者に対し受診勧奨を実施するとともに、受診につながるか効果検証を行い、効果的な実施方法を検討する。

#### ウ 歯科未受診者への受診勧奨

- ・歯周病は歯を失うだけでなく生活習慣病等との関わりがあることから、健診時の問診票や歯科受診歴の有無等に基づき、歯科未受診者への受診勧奨を実施するとともに、受診につながるか効果検証を行い、効果的な実施方法を検討する。
- ・歯科に関する健康情報を提供することにより、被保険者のオーラルヘルスリテラシーの向上を図る。

#### エ 子どもにとってより良い医療の周知

- ・家族で健康について考える機会を提供するため、小学校入学前の家族に対し健康すごろくを配布するなど、子ども用資材を提供する。
- ・子どもが活用できる保健事業の周知や適切な医療の受診・抗菌薬処方に関する周知を行うため、リーフレットを作成し広報を行う。

#### オ お薬相談通知書

- ・レセプト及び健診データから抽出した薬の併用禁忌、重複及び多剤投与該当者に対して主治医やかかりつけ薬剤師への相談を促すため、「お薬相談通知書」を送付する。
- ・今年度は多剤投与該当者に重点を置き通知数を増やすこととする。

#### カ ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品について、数量ベースで使用割合80%以上の維持、副次目標として金額ベース65%以上を目標に、ジェネリック医薬品差額通知を年1回送付する。
- ・被保険者専用サイトにおいて、切替可能な医薬品名と削減可能額を閲覧できることを周知する。

### (4) ビッグデータの保健事業への活用

#### ア データヘルス計画

- ・第3期データヘルス計画に基づき、心血管病対策を重点に「肥満」、「喫煙」、「睡眠」対策事業の充実を図る。
- ・計画を確実に実行するため、各事業の進捗管理を行うとともに、国の動向にも詳しい専門家（データヘルスアドバイザー）からの助言を得て、より効率的かつ効果的な保健事業の実施に努める。

#### イ アカデミアとの連携事業

- ・健診結果等のデータを統計的に解析し、組合の健康課題の抽出や保健事業の効果検証を実施する。事業主の健康管理に活用できる知見については、情報提供を行う。
- ・組合で作成したデータ分析や資料に対し、専門的な知見から助言を得てデータ分析や統計解析の質の向上を図る。

#### ウ メンタルヘルス対策総合研究事業

- ・メンタルヘルスの有識者による研究会を開催し、組合が保有するデータに基づき効果的なメンタルヘルス対策を検討する。
- ・研究会の成果を中間報告としてまとめ、組合ホームページに公開する。

#### エ ビッグデータの提供

- ・国の研究事業等、第三者に特定健診等の匿名加工情報を提供する。この場合は、事業の目的・提供先・データの種別を組合ホームページに公開する。

### (5) ICT等デジタル技術の保健事業への活用

#### ア 健康支援室活動への活用

- ・事業所や被保険者のニーズを踏まえ、オンライン方式を活用した保健指導、日頃の野菜摂取量を「見える化」する推定野菜摂取量測定器を活用した効果的な取り組み、また、健康づくりに関する動画を作成し、事業所における社員のヘルスリテラシー向上に活用する。
- ・実績評価を行い、効果的な実施方法を検討する。

イ 被保険者専用サイトの活用

- ・被保険者の健康づくりに PHR（パーソナルヘルスレコード）の活用が期待されていることから、被保険者や事業主がより活用できるよう株式会社 JMDC が提供するサイト「PepUp」に変更することとし、登録の切替えを促進する。
- ・健康づくりを目的としたウォーキングイベントを開催し、事業主と連携して広報を実施する。
- ・健診結果やお薬履歴の閲覧、行動記録など、サイトを活用した健康づくり事例の広報を行う。
- ・健康づくりにつながる効果的な取組みに対し、インセンティブを付与する。

ウ 健康相談事業の利用促進

- ・事業所訪問時等のあらゆる機会を通じて積極的に周知する。

委託先 / 「事業名」	内容 / 対応時間
(株)Mediplat 「first call」	メンタルヘルス及び健康全般に関する Web（チャット）・ テレビ電話相談
	24 時間対応（チャット）
厚生中央病院	健康全般に関する電話相談
	9 時 ～ 16 時
(一社) 日本うつ病センター	メンタルヘルスに関する事業所支援
	原則メール相談

(6) 直営施設の適切な管理

ア 厚生中央病院経営改革の推進

- ・病院会計準則に基づき、病院の経営状況を適切に管理する。
- ・緊急経営改善対策の実施状況を共有し、経営改革の進捗状況を管理する。
- ・厚生中央病院の広報活動に協働し、利用促進を図る。

イ 健康管理センターの経営安定化

- ・事業運営全般にかかる打合せを行い、施設における課題解決に努める。
- ・病院会計準則に基づき、健康管理センターの経営状況を適切に管理する。
- ・所内・巡回・外来診療部門の収支状況を随時的確に把握し、経営管理を強化する。
- ・健康管理センターの広報活動に協働し、加入事業所及び被保険者の利用促進を図る。
- ・女性の健康課題について情報共有の場を設け、各施設の受診者増加につなげる。

### 3 組織基盤の強化

効率的な組織体制の確立に努めるとともに、健康経営を推進することにより組織基盤の強化を図る。

#### (1) 組織活性化への取組み

- ・短時間全員参加ミーティング等、職員間のコミュニケーションを促進するための施策を推進し心理的安全性を高めるとともに、上司と部下による 1 on 1 面談を活用した職員の育成支援により、ワークエンゲージメントの向上に取り組み組織の活性化を図る。
- ・職員が 60 歳以降もこれまでの知識と経験を活かし、意欲を持って働き続けられる職場づくりに努める。

#### (2) 人材育成の推進

- ・新たにメンター制度を導入し新入職員への精神的なサポートによる人材育成を図る。
- ・メンター職員の育成力向上のための研修を行うとともに、メンター職員からの悩みや相談に応じるなど、メンター職員に対するサポート体制を充実させる。
- ・効果的な人材育成並びに職員のモチベーションアップに繋がる人事評価制度となるよう必要な見直しを行う。
- ・職員に対してキャリアに応じた研修並びに各制度の理解を深めるための研修等を行うとともに、管理者に対してはマネジメント能力の向上を目的とした研修を行う。
- ・若手職員に対し早い機会に組合事業の各部門を経験させ、幅広いスキルや総合的な知識を身につけるためジョブローテーションを実施する。

#### (3) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に向けた検討

- ・事務負担の軽減や利便性・事務処理効率の向上等の実現に向け、AI や IoT などの先端的なデジタル技術の活用について検討を進める。

### 4 会議の開催

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 組合会の開催        | 7月・2月・随時 |
| (2) 理事会の開催        | 7月・2月・随時 |
| (3) 監事会の開催        | 7月       |
| (4) 運営理事会の開催      | 12月・随時   |
| (5) 運営理事会専門委員会の開催 | 随時       |

◆2025 年度被保険者数等の見込み

【組合員数・家族数・組合員 1 人あたり家族数（年間月平均）】

区 分	人 数	対前年度増減率
組合員	203,090 人	0.7 %
後期高齢被保険者である組合員	760	12.4
計	203,850	0.7
家 族	179,120	△ 3.4
被保険者計（後期高齢被保険者である組合員を除く）	382,210	△ 1.3
組合員 1 人あたり家族	0.879	△ 4.0

【平均基準報酬月額・基準賞与年額・賞与支給月数】

区 分		月額・年額	対前年度増減率
		月 数	
平均基準報酬月額	医療分・後期高齢者支援金分	518,163 円	2.4 %
	介護納付金分	594,680	2.8
基準賞与年額	医療分・後期高齢者支援金分	1,784,553	0.3
	介護納付金分	2,189,314	0.6
賞与支給月数	医療分・後期高齢者支援金分	3.44 か月	△ 2.3
	介護納付金分	3.68	△ 2.1

【療養給付費の 1 人あたり費用額】

区 分	費用額	対前年度増減率
1 人あたり費用額	230,578 円	4.6 %

## 特別会計事業計画

### 【総合病院厚生中央病院】

#### I 運営方針

組合の直営病院並びに地域中核病院として、良質な医療の提供と患者サービスの向上に取り組むとともに、病院経営の健全化を図り、被保険者及び地域から信頼される病院を目指す。

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した患者数の回復が遅れていることで、病院資金の減少が続く厳しい経営状況から早期に脱却するため、2024年11月に策定した「緊急経営改善対策」を迅速かつ着実に実施するとともに、中期事業計画期間中の収支相償水準の達成に向けて、これまで以上に収益確保とコスト削減を徹底し、財政的にも自立した経営の健全化に取り組む。

#### II 事業計画

##### 1 経営改革の推進

###### (1) 緊急経営改善対策の推進

- ・極めて厳しい経営状況から早急に脱却するため、「緊急経営改善対策（2024年11月18日策定）」に基づき、患者数の増加や診療単価の改善による収益拡大とコスト削減に向けて、職員一丸となってスピード感をもって取り組み、病院資金の増加を目指す。
- ・緊急経営改善対策の実施にあたっては、経営改善効果の大きいものを優先して重点的に実施し、進捗状況及び取組効果を随時確認して目標管理を徹底するとともに、必要に応じ病院事業全体の見直しを進める。

###### ア 救急患者の受入増加対策（目標：月間250件以上）

- ・二次救急医療機関として内科系・外科系・産婦人科及びオンコールによる救急体制を充実するとともに救急専門医師の確保を図り、救急受入れ件数の増加に努める。
- ・老人保健施設等との協力医療機関に関する協定を積極的に進め、救急患者の増加を図る。

###### イ 手術件数の増加対策（目標：月間250件以上）

- ・自院における専門的な手術症例に加え、大学からの派遣医師により難易度の高い手術症例の増加に努める。

###### ウ 診療単価の改善対策（目標：月間平均6,000点以上）

- ・診療報酬による施設基準の取得、医学管理料等の標準パッケージの導入などにより、算定件数の増加に努めるとともに、診療単価の上昇を図る。

エ 紹介患者の増加方策（目標：月間紹介患者 420 人以上）

- ・急性期病院として大学病院やクリニック、老人保健施設、訪問看護ステーション等との連携を強化するとともに、地域包括ケア病棟によるレスパイト<sup>※4</sup>、フレイル<sup>※5</sup>患者の利用促進を高め、病床稼働率の向上に努める。

※4 介護や育児など、普段誰かのケアを行っている人が休息できるよう、介護等を受ける人を入院させるなどにより支援すること。

※5 加齢や疾患によって身体的・精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと。

- ・専門外来（糖尿病専門外来・脊椎外来・人工関節外来・スマートウォッチ不整脈外来・めまい外来）を開設し、Instagramやデジタルサイネージ等の新たな広報により新規患者の掘り起こしを図る。

オ 分娩件数の増加対策（目標：月間 30 件以上）

- ・陣痛室と分娩室を一体とした療養環境と安全性の確保された無痛分娩が可能な診療体制を広報し、分娩件数の増加に努める。
- ・被保険者に対して割引制度が適用されることを積極的に周知し、分娩件数の増加に繋げる。

カ 診療体制の強化

- ・地域医療ニーズへ対応するため、専門性の高い診療科（乳腺科・胸部外科・心臓カテーテル専門医等）の診療体制を強化するとともに、重症例の受入れ体制（高度治療室）の整備について準備を進める。

キ 人間ドック受診者の増加対策（目標：1日ドック稼働率 90%以上）

- ・組合の直営病院として、キャンセル時の追加予約の弾力化を図るとともに、オプション検査の充実や内視鏡枠の拡大、加入事業所への働きかけにより、受診者の増加を図る。

ク コスト削減対策

- ・物品・請負契約・医療機器等の調達事務において、一般競争入札を導入するなど、経済性の確保に努める。

(2) 入院患者数の確保

- ・入院患者数の確保は病院収益の柱であることから、早急に病院資金の減少が生じない水準の病床稼働率を確保するとともに、中期事業計画期間中に経常収支が相償する水準の病床稼働率となるよう、紹介患者や救急患者の積極的な受入れを進める。

◆目標値

区分	2025 年度目標	2024 年度決算見込
病床稼働率	75%以上 (資金減少が生じない水準)	65.1%



### (3) 数値目標の設定

- ・診療科ごとの患者数、診療単価等の目標を設定し、その内容を全職員が共有するとともに、診療科との定期的なヒアリングにより追加措置を検討することなど、目標の着実な達成を目指す。

### (4) 施設整備の実施

- ・施設整備においては、費用対効果による経営改善に資すると同時に医療機能の恒常性と安全性を確保する観点から優先度の高いものを厳選したうえで、計画的に実施する。

### (5) 部門別経営状況の把握

- ・部門別損益計算書（診療部門・健診部門別の収支状況）を幹部会議等で定期的に報告し、部門別の収益力・採算性を共有することにより、経営課題を把握するとともに、経営意識の高揚を図る。

## 2 組合の直営病院としての役割の充実

### (1) 事業所・被保険者のニーズに即した健診・診療の提供

#### 【健診部門】

- ・利用者の大半を被保険者が占める各種健診については、組合本部との連携による広報活動を積極的に実施し利用促進を図ることにより、被保険者の健康の保持増進に貢献する。
- ・事業所への訪問により利用勧奨を行うほか、意見や要望などの聞き取りを実施し利用促進を図るとともに、保険事務担当者打合せ等において積極的に広報を行う。
- ・Web 予約システムを活用した予約受付・Web 問診票等により受診者の利便性を高めるなどサービス向上を図る。
- ・事業主診療所医療連携懇談会における要望に対し、胃内視鏡検査枠の拡充及びオプション検査等を充実する。

#### 【診療部門】

- ・人間ドック受診後の再検査等については、利便性の向上及び健診部門と診療部門の連携強化を図り、手続きの簡略化の検討など被保険者サービスに努める。
- ・産科割引制度や有料室割引制度などの被保険者特典の広報に努め、患者数の増加を図る。

### (2) 組合の保健事業の支援

- ・組合が実施する保健事業に対して、医師を始めとした病院職員が情報提供などの支援を行う。
- ・全国の被保険者に対し、看護師による健康全般に関する電話相談事業を実施する。

### (3) 中部・関西健康管理センターとの連携

- ・Web 等を活用し、情報交換、技術の習得について相互に職員の健診業務の質の向上を図る。

### 3 組織体制の強化

#### (1) 人材の確保・育成

- ・急性期医療を提供する病院として医療機能を十分に発揮するため、スキルを有する医師や看護師等の確保に努めるほか、看護補助者の強化を含めた勤務環境の整備、実習生の積極的な受入れによる医療スタッフの確保に取り組む。
- ・認定看護師等の病院運営に必要な資格・知識・技術の習得に向けたスキルアップ支援を行うなど、人材の育成を図る。

#### (2) 働き方改革の推進

- ・医療現場の人材不足に対応するため、時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進など、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、医師や看護師等が担っている業務の一部を他職種に移管・共有するタスクシフトを進めるため、医師事務作業補助者及び看護助手等の配置を進め、業務負担の軽減を図る。

#### (3) 組織の活性化

- ・職員の定着率や職場満足度を向上させるため、人事評価制度、給与制度を適切に運用し、組織の活性化を図る。
- ・コミュニケーションの活性化のため、診療科間や他職種間での情報共有と活発な意見交換が行われる「風通しの良い組織文化」の醸成に取り組む。

#### (4) 医療DX化への対応

- ・国が進める医療DX化に適切に対応するため、マイナ保険証の利用促進に努める。
- ・オンライン資格確認、電子処方箋の発行、電子カルテの共有化など院内の体制を整備するとともに、調剤薬局やクリニック、介護施設等との連携に取り組む。

#### (5) 個人情報の保護・管理の徹底

- ・個人情報の取扱いについては、関連する法律及び国の「個人情報の保護に関する基本方針」を遵守する。
- ・要配慮個人情報を取り扱う医療機関として、病院全体として厳しい規範意識をもって、個人情報の保護・管理を徹底するとともに、職員研修等により職員一人ひとりの意識の高揚を図り、ヒューマンエラーの防止に努める。
- ・個人情報の漏洩、滅失等の防止策においては、個人情報の取扱いに関する業務改善を促進するとともに、各部署における作業手順を継続的に見直し、患者等の個人情報の管理体制を強化する。
- ・個人情報を含む書類の誤送付等の再発防止のため、患者提出書類の確認体制・診療データの取扱い（院内規程）等の対策を徹底する。

(6) コンプライアンスの徹底

- ・健全な病院運営を進めるため、労働関係法令等の遵守、ハラスメント対策など内部統制の強化を図る。

(7) 医療安全対策及び感染対策の推進

- ・医療安全対策及び院内感染対策を推進し、安心・安全で質の高い医療を提供する。
- ・新型コロナウイルス感染症等への対応においては、感染症法の一部改正による公的医療機関等の医療提供義務化に伴い、東京都との「医療措置協定（2024年4月）」に基づき、平時から新興感染症発生時における初動対応等（即応病床化）の医療体制の確保に備える。

(8) 情報セキュリティの強化

- ・個人情報保護と事業継続の観点から、システムの安全性確保とサイバー攻撃に対する防衛策に継続的に取り組み、世代バックアップ体制を強化する。

ア サイバーセキュリティ対策の実施

- ・保守回線等の外部接続回線の脆弱性を塞ぐため、セキュリティソフトを常に最新の情報に更新する。
- ・オフライン世代バックアップを継続する。

イ サイバー攻撃時の初動訓練実施

- ・サイバー攻撃を想定した訓練を行い、規定している初動フローやBCPの評価と見直しを行う。

ウ 職員教育の実施

- ・職員のセキュリティに関する知識向上のためにサイバーセキュリティ等に関連する研修を年2回以上実施する。

## 特別会計事業計画

### 【中部・関西健康管理センター】

#### I 運営方針

中部・関西地区における組合保健事業の拠点として、事業主及び被保険者のニーズに応じた事業の充実を図るとともに、運営状況を随時的確に把握し経営の安定化に取り組み、持続的な運営を実現するために組織体制の強化に努める。

また、組合直営健診施設間の連携により健診業務の質の向上に努めるとともに、健康支援室とも連携し被保険者の健康の保持増進に効果的な取り組みを実施する。

#### II 事業計画

##### 1 経営の安定化

###### (1) 所内健診の充実

###### 【中部・関西】

- ・積極的な広報活動を実施するとともに被保険者のニーズにあった健診体制を整え、特に所内健診者の受診者増加を図るとともに、生活習慣病健診からスマートドックへ受診者の切替えを推進する。

###### 【関西】

- ・女性受診者のニーズを勘案し、乳房X線撮影装置を導入して受診者増加を図る。

#### ◆目標値

区 分	中部健康管理センター		関西健康管理センター	
	2025年度 目 標	2024年度 決算見込	2025年度 目 標	2024年度 決算見込
スマートドック	3,010人	2,910人	3,124人	3,081人
生活習慣病健診	6,840人	6,890人	8,856人	8,854人
小 計	9,850人	9,800人	11,980人	11,935人
そ の 他 健 診	9,107人	9,090人	8,568人	8,014人
合 計	18,957人	18,890人	20,548人	19,949人

## (2) 巡回健診の効率化

### 【中部】

- ・巡回経路の見直しや事業主との意見交換により実施方法等について検討し、更なる効率化を図る。
- ・家族合同健診については、費用対効果を勘案したうえで被保険者の受診機会の拡大に努める。

### 【関西】

- ・委託健診機関及び事業主との意見交換により実施方法等について検討し、更なる効率化を図る。

### ◆目標値

区 分	中部健康管理センター		関西健康管理センター	
	2025 年度 目 標	2024 年度 決算見込	2025 年度 目 標	2024 年度 決算見込
生活習慣病健診	2,620 人	2,620 人	1,576 人	1,743 人
そ の 他 健 診	7,633 人	7,620 人	2,089 人	2,299 人
計	10,253 人	10,240 人	3,665 人	4,042 人

## (3) 経営基盤の強化

- ・所内、巡回健診部門、外来診療部門の収益状況を随時的確に把握し、必要に応じて改善策を講じる等、経営基盤の強化を図る。
- ・営業活動を積極的にを行い目標達成に努める。
- ・健診・診療体制について、精度管理を維持しつつ見直しを行い、人件費その他の経費削減を図る。

## 2 健診機能を支える施設間連携の強化

### (1) 厚生中央病院健康管理センター及び中部・関西健康管理センターとの連携

- ・Web 等を活用し、組合健診施設で連携して情報交換や技術習得等、健診業務の質の向上を図る。

### (2) 名古屋・大阪健康支援室との連携

- ・名古屋・大阪健康支援室と連携し、所内受診者に対して同支援室が実施する健診後の事後指導・特定保健指導に協力するなど、被保険者の疾病予防や健康の保持増進に効果的な取り組みを実施する。

### 3 組織体制の強化

#### (1) 人材の育成

- ・センターの運営に必要な資格、知識、技術習得のため、各種セミナーへの参加や職場内研修を実施し、人材の育成に努める。また、利用者に誤解や不信・不安を招くことの無いよう接遇に留意する。

#### (2) 個人情報の保護・管理の徹底

- ・職員研修の実施や強化週間の設定など、要配慮個人情報を取り扱う健診機関として各職員が厳しい規範意識を持ち続けられるような取組みを行い、ヒューマンエラーを未然に防ぐために業務の作業手順を厳守し、個人情報の保護・管理を徹底する。

#### (3) 情報セキュリティの強化

- ・医療情報システムに対するサイバーセキュリティについては、個人情報保護と事業継続の観点からシステム会社と連携し、システムの安全性確保やサイバー攻撃に対する防衛策を図る。

##### ア サイバーセキュリティ対策の実施

- ・外部接続回線の脆弱性を塞ぐため、セキュリティソフトを常に最新の情報に更新する。

##### イ サイバー攻撃時の初動訓練実施

- ・サイバー攻撃を想定した訓練を行う。

##### ウ 職員教育の実施

- ・職員のセキュリティに関する知識向上のため、サイバーセキュリティ等に関連する研修を実施する。